

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和7年6月30日

京都地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和6年第46号
対象土地	京都府亀岡市篠町柏原中又68番 京都府亀岡市篠町柏原町頭40番3
手続番号	令和6年第47号
対象土地	京都府亀岡市篠町柏原町頭40番1 京都府亀岡市篠町柏原町頭40番3